

被扶養者の必要書類等

配偶者		提出書類	非課税証明書 (源泉徴収票・課税証明書等)	所得証明書 (源泉徴収票・課税証明書等)	雇用保険受給資格者証	離職票 (1)(2) 原本	雇用保険受給延長通知書 原本	給与明細書(直近3カ月分)	退職証明書	廃業証明書	在学証明書または 有効期限のある学生証の写	確定申告書(控) (今年度のもの)	年金受給証明書(直近のもの) (年金振込・年金額改定通知書等)
就労区分等													
収入がない	現在収入が0で、1年以上無収入である		○										
	雇用保険の受給が1年以内に終了し、それ以降、現在に至るまでに無収入である				コピー ○								
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険は受給しない				○								
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険受給の手続きはしたが、受給しない				原本 ○								
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険受給は延長し、今は受給しない					○	○						
	雇用保険を受給していたが、途中で延長し、それ以降、現在に至るまで無収入である				原本 ○		○						
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険をかけていなかった							○	○				
現在収入が0で、1年以内に自営業廃業、雇用保険をかけていなかった									○				
収入がある	現在就労中で、認定基準内の収入がある			●				●					
	現在就労中で、収入が減ってきたため、認定基準内になる							○					
	現在自営業を営んでいて、認定基準内の収入がある										○		
	現在、認定基準内の年金だけを受給している												○
	現在就労中で、年金も受給している(合計額が認定基準内である)				●			●					○

※ ●は、どちらか一方

認定対象者が内縁の妻の場合は、上記書類に加えて「住民票」を添付してください。

子（実子）														
提出書類					非課税証明書	所得証明書 (源泉徴収票・課税証明書等)	雇用保険受給資格者証	離職票 (1)(2) 原本	雇用保険受給延長通知書 原本	給与明細書(直近3カ月分)	退職証明書	廃業証明書	在学証明書または 有効期限のある学生証の写	確定申告書(控) (今年度のもの)
就労・年齢区分等														

収入がない	出生児	必要なし													
	16歳まで	必要なし													
	16歳以上	現在収入が0で、1年以上無収入である	○												
		雇用保険の受給が1年以内に終了し、それ以降、現在に至るまでに無収入である			コピー ○										
		現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険は受給しない				○									
		現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険受給の手続きはしたが、受給しない			原本 ○										
		現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険受給は延長し、今は受給しない				○	○								
		雇用保険を受給していたが、途中で延長し、それ以降、現在に至るまで無収入である			原本 ○		○								
		現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険をかけていなかった						○	○						
		現在収入が0で、1年以内に自営業廃業、雇用保険をかけていなかった											○		
現在収入が0で、学生である(高校生・大学生・専門学校生等)												○			
収入がある	現在就労中で、認定基準内の収入がある		●						●						
	現在就労中で、収入が減ってきたため、認定基準内になる								○						
	現在自営業を営んでいて、認定基準内の収入がある												○		
	現在バイト等で認定基準内の収入があるが、学生である		●						●			○			

※ ●は、どちらか一方

16歳以上で学生でない場合は、上記の書類に加えて、同居の場合は「住民票(世帯全員のもの)」、別居の場合は「送金を証明する書類(振込控)」を添付してください。

実父・実母・実祖父・実祖母		提出書類	非課税証明書 (源泉徴収票・課税証明書等)	所得証明書 (源泉徴収票・課税証明書等)	雇用保険受給資格者証	離職票 (1)(2) 原本	雇用保険受給延長通知書 原本	給与明細書(直近3カ月分)	退職証明書	廃業証明書	確定申告書(控) (今年度のもの)	年金受給証明書(直近のもの) (年金振込・年金額改定通知書等)
就労区分等												
収入がない	現在収入が0で、1年以上無収入である		○									
	雇用保険の受給が1年以内に終了し、それ以降、現在に至るまでに無収入である				コピー ○							
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険は受給しない					○						
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険受給の手続きはしたが、受給しない				原本 ○							
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険受給は延長し、今は受給しない					○	○					
	雇用保険を受給していたが、途中で延長し、それ以降、現在に至るまで無収入である				原本 ○		○					
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険をかけていなかった							○	○			
	現在収入が0で、1年以内に自営業廃業、雇用保険をかけていなかった									○		
収入がある	現在就労中で、認定基準内の収入がある			●				●				
	現在就労中で、収入が減ってきたため、認定基準内になる							○				
	現在自営業を営んでいて、認定基準内の収入がある									○		
	現在、認定基準内の年金だけを受給している										○	
	現在就労中で、年金も受給している(合計額が認定基準内である)			●				●				○

※ ●は、どちらか一方

上記の書類に加えて、同居の場合は「住民票(世帯全員のもの)」、別居の場合は「送金を証明する書類(振込控)」を添付してください。

配偶者の父・母・祖父・祖母		提出書類	住民票 (世帯全員のもの)	非課税証明書	所得証明書 (源泉徴収票・課税証明書等)	雇用保険受給資格者証	離職票 (1)(2) 原本	雇用保険受給延長通知書 原本	給与明細書(直近3カ月分)	退職証明書	廃業証明書	確定申告書(控) (今年度のもの)	年金受給証明書(直近のもの) (年金振込・年金額改定通知書等)
収入がない	就労区分等												
収入がない	現在収入が0で、1年以上無収入である	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
	雇用保険の受給が1年以内に終了し、それ以降、現在に至るまでに無収入である	<input type="radio"/>			コピー <input type="radio"/>								
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険は受給しない	<input type="radio"/>				<input type="radio"/>							
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険受給の手続きはしたが、受給しない	<input type="radio"/>				原本 <input type="radio"/>							
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険受給は延長し、今は受給しない	<input type="radio"/>					<input type="radio"/>	<input type="radio"/>					
	雇用保険を受給していたが、途中で延長し、それ以降、現在に至るまで無収入である	<input type="radio"/>				原本 <input type="radio"/>		<input type="radio"/>					
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険をかけていなかった	<input type="radio"/>							<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
	現在収入が0で、1年以内に自営業廃業、雇用保険をかけていなかった	<input type="radio"/>									<input type="radio"/>		
収入がある	現在就労中で、認定基準内の収入がある	<input type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>					<input checked="" type="radio"/>				
	現在就労中で、収入が減ってきたため、認定基準内になる	<input type="radio"/>							<input type="radio"/>				
	現在自営業を営んでいて、認定基準内の収入がある	<input type="radio"/>									<input type="radio"/>		
	現在、認定基準内の年金だけを受給している	<input type="radio"/>											<input type="radio"/>
	現在就労中で、年金も受給している(合計額が認定基準内である)	<input type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>					<input checked="" type="radio"/>				<input type="radio"/>

※ ●は、どちらか一方

兄弟・姉妹												
就労区分等		提出書類	所得証明書 (源泉徴収票・課税証明書等)	雇用保険受給資格者証	離職票 (1)(2) 原本	雇用保険受給延長通知書 原本	給与明細書(直近3カ月分)	退職証明書	廃業証明書	在学証明書または 有効期限のある学生証の写	確定申告書(控) (今年度のもの)	年金受給証明書(直近のもの) (年金振込・年金額改定通知書等)
収入がない	現在収入が0で、1年以上無収入である											
	雇用保険の受給が1年以内に終了し、それ以降、現在に至るまでに無収入である		コピー ○									
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険は受給しない			○								
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険受給の手続きはしたが、受給しない		原本 ○									
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険受給は延長し、今は受給しない			○	○							
	雇用保険を受給していたが、途中で延長し、それ以降、現在に至るまで無収入である		原本 ○			○						
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険をかけていなかった					○	○					
	現在収入が0で、1年以内に自営業廃業、雇用保険をかけていなかった								○			
	現在収入が0で、学生である(大学生・専門学校生等)									○		
収入がある	現在就労中で、認定基準内の収入がある	●					●					
	現在就労中で、収入が減ってきたため、認定基準内になる						○					
	現在自営業を営んでいて、認定基準内の収入がある									○		
	現在バイト等で認定基準内の収入があるが、学生である	●					●			○		
	現在、認定基準内の年金だけを受給している											○
	現在就労中で、年金も受給している(合計額が認定基準内である)	●					●					○

※ ●は、どちらか一方

上記の書類に加えて、同居の場合は「住民票(世帯全員のもの)」、別居の場合は「送金を証明する書類(振込控)」を添付してください。

その他		住民票 (世帯全員のもの)	非課税証明書	所得証明書 (源泉徴収票・課税証明書等)	雇用保険受給資格者証	離職票(1)(2) 原本	雇用保険受給延長通知書 原本	給与明細書(直近3カ月分)	退職証明書	廃業証明書	在学証明書または有効期限のある学生証の写	確定申告書(控) (今年度のもの)	年金受給証明書(直近のもの) (年金振込・年金額改定通知書等)
就労区分等	提出書類												
収入がない	現在収入が0で、1年以上無収入である	○	○										
	雇用保険の受給が1年以内に終了し、それ以降、現在に至るまでに無収入である	○			コピー ○								
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険は受給しない	○				○							
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険受給の手続きはしたが、受給しない	○			原本 ○								
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険受給は延長し、今は受給しない	○				○	○						
	雇用保険を受給していたが、途中で延長し、それ以降、現在に至るまで無収入である	○			原本 ○		○						
	現在収入が0で、1年以内に退職、雇用保険をかけていなかった	○						○	○				
	現在収入が0で、1年以内に自営業廃業、雇用保険をかけていなかった	○								○			
	現在収入が0で、学生である(大学生・専門学校生等)	○									○		
収入がある	現在就労中で、認定基準内の収入がある	○		●				●					
	現在就労中で、収入が減ってきたため、認定基準内になる	○						○					
	現在自営業を営んでいて、認定基準内の収入がある	○									○		
	現在バイト等で認定基準内の収入があるが、学生である	○		●				●			○		
	現在、認定基準内の年金だけを受給している	○											○
	現在就労中で、年金も受給している(合計額が認定基準内である)	○		●				●					○

※ ●は、どちらか一方